# 全農家対象アンケートを実施

～新しい支援のあり方を検討～

市では、今年1～2月に、市内のすべての農家を対象としたアンケートを実施し、このほど、その結果がまとまりましたので、お知らせします。

今回の結果は、農業振興地域整備計画書の見直しや新たな支援策の策定など、今後の市の農業施策に役立てていきます。

▽対象　農業委員会の農家台帳に記載がある市内のすべての農家

▽アンケート回答率　約86パーセント（842通配布・724通回収）

▽アンケートの主な結果

**左図**のとおり。

**問**　農政課（☎235・4844）。

## 農家対象アンケート　主な結果（抜粋）

### Q1．あなたの家には農業の後継者がいますか

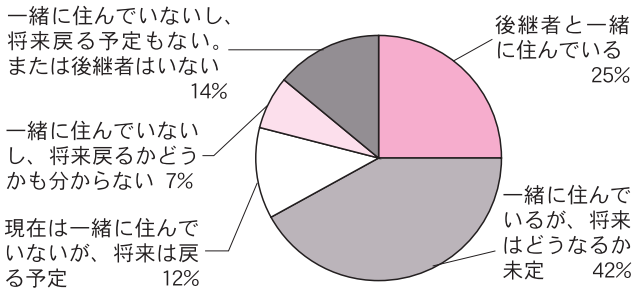


⇒「後継者と一緒に住んでいる」が6割を超え、「将来戻る予定」を含めると、約7割の農家が後継者と住んでいます

### Q2．あなたの家の農業は、あと何年ほど続けることができると考えますか

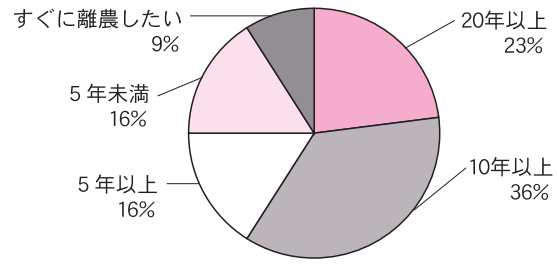


⇒「20年以上続けることができる」と考える農家が約2割いる一方で、約4割が「10年は続かない」と考え、今後さらなる農家数の減少が懸念されます

### Q3．今後の営農について、どのように考えますか

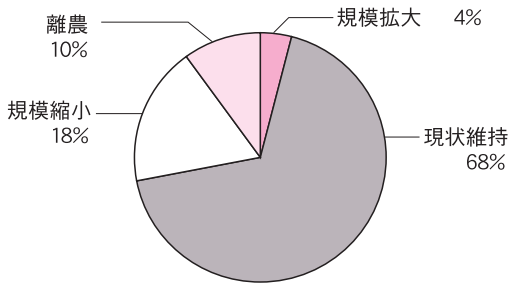


⇒「現状維持」が約7割いる一方で、「規模拡大」はごくわずかとなっています

### Q4．新規農用地区域への指定について、どのように考えますか

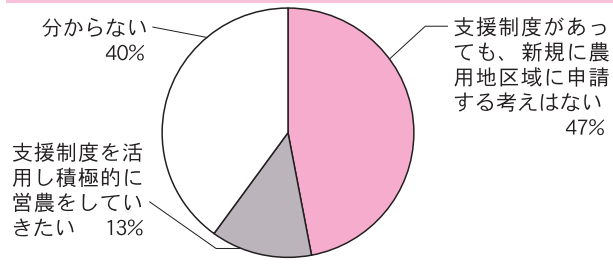


⇒ 新規農用地区域（※）への指定について、約5割が「指定する考えはない」と回答しているが、指定した上で「支援制度を活用したい」と考える農家も約1割います

※農用地区域…まとまりのある優良な農地保全のため、土地利用制限が厳しくかけられた区域。市内では現在、約81ヘクタールを指定済み

### Q5．Q4で「支援制度を活用し積極的に営農をしていきたい」と回答した方で、次の支援内容のうち活用したいものはどれか

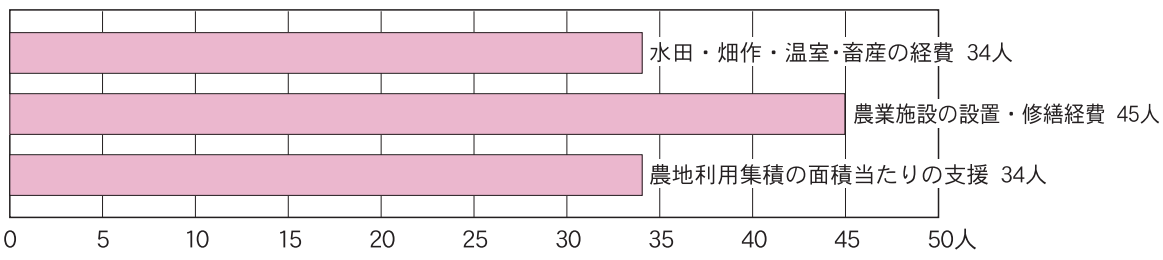


# 援農ボランティア研修生の受け入れ農家を募集

市では、「えびな愛農推進事業」の一環として、農作業を手伝う「援農ボランティア研修生」の受け入れ農家を募集します。これは、同ボランティア育成のため、実践活動の場として、稲作・花き・畑作の手伝いを希望する方を受け入れて指導するものです。

▽研修内容・時期　①稲作研修（田植え、草取り、稲刈り、脱穀・もみすりなどに関連した手伝い）・5月～10月の期間中、受け入れ側が指定した日　②畑作研修（稲作以外の手伝い）・農作物ごとの農繁期で受け入れ側が指定した日

※受け入れ期間などの詳細は研修生と調整してもらいます

▽募集農家数　①稲作農家3戸以内　②畑等農家10戸以内　※謝礼あり

▽その他　家族従業員の高齢化などにより人手不足・作業困難となっている農家を優先。応募多数の場合は抽選。

**申　問**　5月10日(月)までに、住所・氏名・電話番号・受け入れ時期（大まかな日数）・受け入れ理由を、電話で農政課（☎235・4844）へ。

# ごみと資源物　連休中も収集します

市では、ごみの減量化・資源化推進のため、4月・5月の祝日も、曜日どおり収集します。

**◎大掃除はこの時期に**

市では、年末に代えて、この時期に家の大掃除をすることを勧めています。

この季節は暖かく、日も長いため、掃除や不用物の分別作業などをゆとりを持って行うことができます。また、ごみと資源の収集も曜日どおり行いますので、連休中でも、片付けたごみと資源物が部屋にたまらないという利点もあります。

季節ごとに計画的な部屋の整理を行い、年末にごみ出しが集中しないようご協力ください。

**問**　資源対策課（☎235・4922）。

# 5/10日(月)から　自動交付機の場所が変わります

市では、5月10日(月)から、市役所（市民課前および附属棟の各1台）の自動交付機の設置場所を**下図**のとおり移設します。

なお、移設工事のため、5月8日(土)・9日(日)は自動交付機の利用ができませんので、ご注意ください。

▷利用時間　8時30分～21時30分　※年末年始（12月29日～1月3日）、保守点検作業日（年2回程度・不定期）を除く。

**問**　市民課（☎235・4869）。

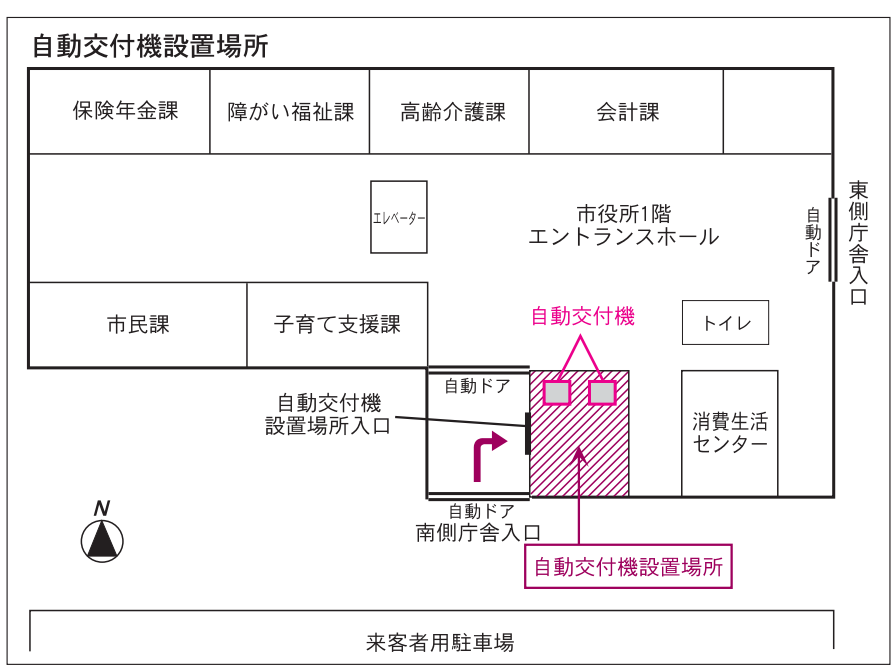


# 市民農園利用者を再募集

市では、空き区画のある市民農園の利用者を再募集します。

▽対象　市内在住の方

▽募集農園・区画数　①本郷家庭農園・5区画②国分南第1家庭農園・1区画

※場所はお問い合わせを

▽区画面積・利用料　1区画約25平方メートル・年間500円

▽利用期間　①平成25年2月末日まで②24年2月末日まで　※申し込み時に受付番号をお知らせします

▽利用者の決定　応募多数の場合は4月22日(木)10時から抽選で決定。当選者は、4月中に市役所で利用説明を受けてください（過去に受けている方は不要）。また、指定日までに誓約書などの提出が必要です

▽注意事項　農園に駐車場はありません。また、水道や物置などの施設もありません。事前に場所を確認の上、お申し込みください。

**申　問**　4月21日(水)必着で、郵便はがき、または農政課窓口にある申込はがきに住所・氏名・電話番号・希望農園名を記入の上、直接(土日除く)または郵送で〒243-0492同課（☎235・4844）へ。※市民農園の利用・申し込みは、1世帯（団体）1区画のみ。